

令和元年度病害虫発生予察注意報第2号

令和元年8月21日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

現在、斑点米の原因となるカメムシ類が多発している。中生品種、遅植えの早生品種等、8月中旬以降に出穂する水田では斑点米の発生が懸念されるため、穂揃い期から乳熟初期のカメムシ類の防除を徹底する必要がある。

病害虫名：斑点米カメムシ類

- 1 対象作物 イネ
- 2 発生地域 県下全域
(特に中生品種、遅植えのコシヒカリ等、8月中旬以降に出穂する水田)
- 3 発生量 やや多い
- 4 注意報発令の根拠
 - (1) 8月17日現在、巡回調査地区の穂揃い期～乳熟期の水田における斑点米カメムシ類の発生ほ場率は89.4% (平年：73.0%)、要防除水準を超えているほ場率は51.5% (平年：40.7%)と平年よりやや高く、平均すくい取り虫数は10.7頭(25往復50回振り虫数、平年：8.1頭)と平年よりやや多い(表1)。
 - (2) クモヘリカメムシの発生量が平年より多く、特に中平坦部では本種の斑点米被害が予想される。
 - (3) 本県の最重要種であるアカスジカスミカメの第3世代成虫の発生盛期は8月下旬と予想される。本時期は中生品種、遅植えのコシヒカリ等の出穂期～乳熟期と一致するため、イネ科雑草等で増殖した本種成虫の水田への飛来が予想される。
- 5 防除上注意すべき事項
 - (1) 薬剤防除を適期に行う。
 - ア 中生品種および遅植えの早生品種等、8月中旬以降に出穂する水田では下記を参考にする。
 - (ア) 粉剤、水和剤などを使用する場合
薬剤防除は穂揃い期から乳熟初期に行い、その後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。防除は地域一斉で行うと効果が高い。
 - (イ) 粒剤を使用する場合
病害虫防除指針等を参考にして、各薬剤の散布適期に湛水散布を行う(湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項などを確認するとともに、止水期間を7日間とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措

置を講じるように努める)。また、散布後も発生が多い場合は粉剤、水和剤などで追加防除を行う。

イ ひとめぼれ、コシヒカリ等、8月上旬に出穂期を迎えた水田で穂揃い期～乳熟初期にかけて防除を行っていないほ場では、粉剤、水和剤などで直ちに防除を行う。

ウ 防除薬剤は表2を参考とする。また、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。

(2)水田内で穂をつけたヒエ類は、カメムシ類の発生を助長するので直ちに取り除く。

(3)クモヘリカメムシはイネの登熟後期まで水田内で発生する。そのため、防除を行ったほ場においても発生状況に注意する。

表1 水田における斑点米カメムシ類発生状況

| 調査年 | 発生ほ場率 | 要防除水準を超えている発生ほ場率 | すくい取り虫数 |
|------|-------|------------------|---------|
| 令和元年 | 89.4% | 51.5% | 10.7頭 |
| 平年 | 73.0% | 40.7% | 8.1頭 |

注1)調査期間:8月10日～8月17日、調査ほ場の熟期:穂揃い期～乳熟期。

注2)調査ほ場:病害虫防除所巡回調査定点22地区の3ほ場/地区を調査。

注3)すくい取り虫数は捕虫網25往復50回振り虫数を表す。

表2 斑点米カメムシ類の主な防除薬剤

| 剤型等 | 薬剤名 | |
|---------------------|----------------|---------------|
| 粉剤 | トレボン粉剤DL | MR. ジョーカー粉剤DL |
| | エルサンバッサ粉剤20DL | キラップジョーカー粉剤DL |
| | スタークル粉剤DL | ダントツH粉剤DL 等 |
| 粒剤 | スタークル粒剤 | ダントツ粒剤 等 |
| 水和剤等 | トレボン乳剤 | MR. ジョーカーEW |
| | スタークル液剤10 | ダントツフロアブル 等 |
| 無人 ヘリコプター 防除剤 | トレボンエア | MR. ジョーカーEW |
| | スタークル液剤10 | ダントツフロアブル |
| | キラップジョーカーフロアブル | 等 |